

## 【資料紹介】

## 「渋沢栄一氏旧蔵 松平定信関係資料」

## について

東京都公文書館 史料編さん係  
西木 浩一

## 1 「松平定信関係資料」ゆかりの土地へ

平成27年8月から11月にかけて、松平定信ゆかりの地、白河市・桑名市で両市による合同特別企画展「大定信展－松平定信の軌跡－」が開催された（白河集古苑：8月8日～9月23日、桑名市博物館：10月10日～11月23日）。桑名市博物館開館30周年と白河市合併10周年を記念して開かれたこの展示は、寛政改革の主導者として知られる松平定信の生涯の足跡をたどり、大名としてあるいは老中としての取り組みと、文化人としての幅広い活動を紹介する、きわめて内容豊かなものとなった<sup>\*1</sup>。

この合同特別企画展には当館所蔵「渋沢栄一氏旧蔵 松平定信関係資料」からも絵画及び書が出展され、とりわけ、定信25歳の時の筆になる彩色豊かな大幅「関羽像」は大きな注目を集めた。

本稿では「渋沢栄一氏旧蔵 松平定信関係資料」が東京都公文書館で所蔵されるに至った経緯をご紹介していく。はじめに当該資料の全点を挙げておこう。なお当館HP上の情報検索システムから〈江戸明治期史料〉を選択し、フリーワード「松平定信」で検索実行していただくと、下記のリストとともに画像も示される。あわせてご参照願いたい。

## 《渋沢栄一氏旧蔵 松平定信関係資料》

請求番号	史料名
定信 001	楽翁公筆関羽像 天明2年(1782)
定信 002	楽翁公筆松平花月公園歌一章
定信 003	楽翁公筆文天祥忠孝二大字 忠
定信 004	楽翁公筆文天祥忠孝二大字 孝
定信 005	松平楽翁公和歌小幀
定信 006	楽翁公水鏡集
定信 007	楽翁公一行書「満招損謙受益」
定信 008	楽翁公和歌
定信 009～017	楽翁公写本徒然草 一～九
定信 018	楽翁公銅像
定信 019	青淵先生書楽翁公座右銘



図1 楽翁公筆関羽像



展示会場の風景（白河市歴史民俗資料館提供）

## 2 松平定信と渋沢栄一をつないだ七分積金の制度

東京都公文書館に松平定信関係の資料、それも絵画や書が伝えられた経緯を探ってみたい。そのキーパーソンは渋沢栄一ということになる。

近代日本の実業界に指導的役割を果たし、さらに多方面にわたる社会公共事業に足跡を残した渋沢栄一。彼が晩年に取り組んだのが松平定信の伝記を編み、その徳業を顕彰することであった。それでは渋沢はなぜ幕府老中松平定信をかくも尊崇するに至ったのだろうか。渋沢栄一の死から六年後に刊行された『楽翁公伝』自序に記された渋沢本人の言葉に拠ってみよう<sup>※2</sup>。

抑々私が漸く楽翁公に葵傾するに至ったのは、明治六年に官を辞し、第一国立銀行の経営に任じて間もなく、時の東京府知事大久保一翁氏から、江戸幕府時代からの積立金として東京府に保管せられて居る共有金、一名七分金の取締の一人に挙げられた時からである。大久保氏は幕府の重臣の一人で、徳川家が静岡県に封ぜられた時、慶喜公の御身の上を憂慮して、その御家政の整理に務め、また静岡藩政に尽力し、私が仏蘭西から帰って静岡で商法会所を起した時にも、大に庇護せられた人である。私に共有金の取締を囑託せられたのは、それらの関係からであらうが、私はこれが為め今日に至るまで、引続き東京市養育院の経営に当ることゝなった（中略）。

かく共有金は養育院の費用となったばかりでなく、その前後に於て東京の道路・橋梁・墓地・瓦斯等の施設を始め、種々の公共的の事業に用ひられて大に効果を挙げたが、私は抑々この共有金なるものは如何なる性質の金であらうかと考へて、その後養育院幹事の安達憲忠氏をしてその由来を調査せしめたところ、これこそ天明・寛政年間に於ける幕府の老中松平越中守定信、即ち楽翁公の善政の余沢であることを明かにした。

この渋沢の言葉を理解するために、定信の事績を大急ぎでたどってみよう<sup>\*3</sup>。

宝暦8年（1758）12月、8代将軍徳川吉宗の第2子にあたる田安（徳川）宗武の第3子として生まれた定信（幼名賢丸）は、安永3年（1774）、白河藩松平定邦の養子に入り、天明3年（1783）10月、白河藩11万石の藩主となった。その後東北地方の飢饉に直面するも、儉約・年貢減免・物資の回送といった施策で見事に切り抜け、同7年6月、徳川御三家・一門の支持をうけて老中首座に就任する。

田沼意次失脚後の政治的空白、そして同年5月下旬に発生した江戸打ち壊しによって、將軍膝下の城下町江戸が一時無警察状態に陥るといった危機的状況の中での老中就任であった。それだけに定信の施策の柱のひとつに都市民衆層の救済が据えられることとなった。そのもっとも主要なものが、七分積金の制であった。

寛政2年（1790）4月、老中松平定信は町入用を減少させ地主の負担を軽減すると同時に、地代・店賃及び物価を下げるという包括的な案を示した。この基本方針をうけて町々からは町入用の節減額が書き上げられ、その総計は約37,000両に及んだ。寛政3年12月、この削減額の七分（70%）にあたる25,900両を積金とし、さらに幕府の差し加え金を足し、これを基金として備荒貯蓄の困窮を行うとともに、町屋敷地を担保とした低利の金融も実施していった。また積立金の管理運営に当たる事務機関は町会所と呼ばれた。

安政2年（1855）10月、大地震が江戸を襲ったが、その翌月から12月にかけて行われた救済の対象者は38万人余りで、当時の江戸町方人口のおよそ67%にも及んでいる<sup>\*4</sup>。松平定信が創始した七分積金の制が都市社会政策として幕末まで機能していたことは間違いない。

ところで町会所という機構は勘定所と町奉行所から役人が「定掛」として派遣されると同時に、その資金の管理運営には10名の勘定所御用達、すなわち民間の大商人が起用されるというユニークな組織形態をとっていた。その故か、明治維新後、町奉行所の機構と機能が市政裁判所を経て東京府に吸収されていった後も町会所として存続し、一定の機能を維持させたのである。

しかし、明治5年（1872）5月に至りついに町会所は廃止される。その積立金は一時的に東京府常務掛が保管したが、8月には新たに営繕会議所が設立され、臨時の救済事業に取り組んだほか、堀や水路、河川の浚渫、道路・橋梁・水道の修繕、すなわち都市インフラに関連する営繕事業に幅広く活用されることとなっていったのである<sup>\*5</sup>。

渋沢栄一は寛政改革の一環として松平定信が設置した町会所、七分積金制度の果たした役割に思いを致すとともに、その余得ともいべき引継ぎ金が首都東京形成期の救済事業やインフラ整備にまで恩恵を与えた事実を深く感銘し、その遺徳の紹介と顕彰に努めたのであった。

渋沢栄一による定信顕彰のピークとなったのが、昭和4年（1929）6月、定信没後100年を記念して行われた「楽翁公遺徳顕彰会」の式典であろう<sup>\*6</sup>。松平定信は文政12年（1829）5月13日に没しているが、これを新暦に換算したちょうど100回忌の命日が昭和4年6月14日に当たっていた。この日に向けて深川・霊巖寺にあった定信の墓が関東大震災による損傷から修繕され、14日当日は墓前での仏式の祭典、丸の内商工奨励館に場所を移しての神式による祭典に続き、渋沢栄一の挨拶と文学博士・三上参次による講演会が開催された。あわせて商工奨励館にて展覧会が開かれ、こちらは16日まで一般に公開されている。

この顕彰会は徳川宗家の徳川家達を総裁に仰ぎ、渋沢栄一が会長となり、平塚廣義東京府知事と堀切善次郎東京市長を副会長に置いていた。事務所が麴町区丸ノ内一丁目二番地・渋沢事務所に置かれていることからしても、実質的には渋沢を中心に推進された事業だった。

3日間開催された展覧会には松平家に伝わった貴重な資料から多数出品されたが、渋沢栄一も次の11点を出品している。渋沢が定信の顕彰に努める傍らその資料の収集にもあたっていたことが確認できるのである。そして現在当館に引き継がれている資料の多くがこの時の「渋沢家出品」資料であることも判明する。以下、楽翁公遺徳顕彰委員会編『楽翁公余影』に掲載された「渋沢家出品目録」とそこに付された作品解説を引用しておく。

なお、現在当館所蔵となっている資料については（ ）内に請求番号を示した。



図3 渋沢栄一肖像  
（『養育院六十年史』より）

- |   |    |               |
|---|----|---------------|
| 一、 関羽像  | 一幅 | (定信－ 001)     |
| 絹本着色密画、天明二年の作   |    |               |
| 二、 関羽像  | 一幅 |               |
| 絹本墨画、寛政七年作、將軍家齊公賛あり                                     |    |               |
| 三、 和歌条幅   | 一幅 | (定信－ 008)     |
| 絹本、吹度に松のおちはのむらしぐれ云々                                     |    |               |
| 四、 和歌横物   | 一幅 | (定信－ 002)     |
| 絹本、夏の月といふことをよめる云々                                       |    |               |
| 五、 茶器狂歌賛条   |    |               |
| 紙本、茶らくさく云々、画は文晁   |    |               |
| 六、 古語条幅   | 一幅 | (定信－ 007)     |
| 絹本、満招損謙受益   |    |               |
| 七、 和歌小幅   | 一幅 | (定信－ 005)     |
| 絹本、枕とふ夜半の（蕾）は夢なれや云々                                     |    |               |
| 八、 忠孝二大字  | 双幅 | (定信－ 003、004) |
| 紙本、文祥天の語を書かれしもの   |    |               |
| 九、 水鏡集  | 一卷 | (定信－ 006)     |
| 名所の水を集め其水にて其処の歌を書かれしもの数十種、序あり、柴野栗山所蔵                    |    |               |
| 十、 手筒   | 三巻 |               |
| 砲術市販役須藤金八に与へられし書簡数十通を集めたるものなり。以て公の斯道に於ける造詣の深きを知るに足る     |    |               |
| 十一、 草露集   | 二冊 |               |
| 公が招月庵正徹の歌集草根集より会心の歌数百首を選出手書せられしもの、自序あり、公の作歌の由来する所を知るに足る |    |               |

### 3 渋沢栄一と日本の社会福祉の原点・養育院

渋沢栄一が七分積金の制とその積立金を通じて松平定信を深く敬っていたこと、さらに関連資料の収集も行っていたことを述べてきた。しかしこれだけでは定信関係資料がなぜ東京都公文書館にあるかという答えにはつながらない。ここで次のキーワード、養育院に着目してみる必要が出てくるのである。

東京都公文書館所蔵「渋沢栄一氏旧蔵 松平定信関連資料」には小さなサイズのアルバムが添えられており、資料の写真とその資料の名称が付されている。このアルバムの最初のページには「渋沢家より東京都養育院へご寄贈目録」が貼付され、最終ページには次のような手書きの覚えが記されている。

渋沢敬三氏より東京都養育院江御寄贈の  
愛蔵品十点（本目録記載の通り）同院よ  
り当館江寄贈せらる  
昭和四拾壹年壹月貳拾貳日  
都政史料館

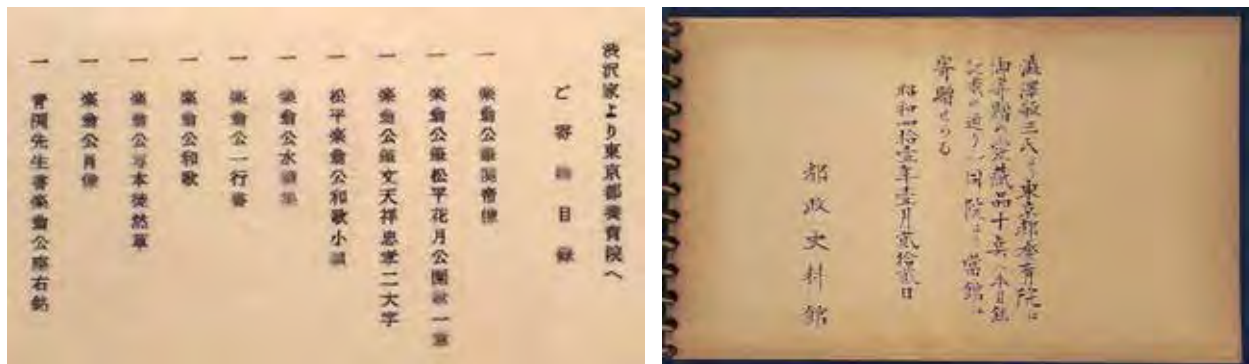


図4 東京都養育院から寄贈書類に添えられた「アルバム」の記録

ここから次のことが判明する。

- ・昭和4年の段階で渋沢家に所蔵されていた松平定信の書や絵画は、その後、渋沢栄一の孫に当たる渋沢敬三から東京都養育院へ寄贈されていたこと
- ・昭和41年1月、これらの寄贈資料が一括して東京都養育院から都政史料館へ寄贈されたこと

明治5年（1872）10月、ロシア皇太子を国賓として迎えるにあたって明治政府は帝都の体面上、乞食・浮浪者の一掃を計画し、本郷の旧加賀藩邸内に240名の人々を収容した。町会所の積立金を引き継いだ営繕会議所附属養育院がその活動を開始したのである。

その後、経営主体は東京府、名望家からなる委員会への委任、東京市、東京都へと移り、その事業内容も救貧・児童福祉・高齢者福祉・障害者福祉・看護師養成などに及び、わが国の社会福祉のあゆみを体現するような展開を遂げていった<sup>※7</sup>。

先に引用した『楽翁公伝』自序の中で渋沢栄一自身が語っていたように、明治7年11月に東京会議所（営繕会議所から改称）共有金取締を嘱託され、同時に養育院の事務を掌理して以来、昭和6年11月11日、92歳で亡くなるまで、58年の長きにわたって渋沢は養育院の管理運営に当たった。

渋沢栄一の孫に当たる渋沢敬三は、昭和19年に日本銀行総裁、戦後すぐ幣原内閣で大蔵

大臣を勤め戦後財政の処理にあたったほか、国際電信電話株式会社の初代社長に就くなど日本経済界に重きを占めた人物である。それに加えて、戦前からアチック・ミュージアム（のち日本常民文化研究所）を主宰し、民具の収集整理、日本水産史の研究を行い、日本民俗学に新たな発展をもたらしたことで知られている<sup>\*8</sup>。当然、渋沢栄一と松平定信、そして養育院とのつながりを深く理解しており、おそらく祖父栄一の死後、ゆかりの深い養育院に松平定信関係の資料を寄贈されたのであろう。

その養育院からさらに寄贈を受けた都政史料館は現在の東京都公文書館の前身に当たる施設で、元の文書課四谷分室を独立させるかたちで昭和27年に設置された。ここには戦後各地に文書疎開していた歴史的公文書などが集結し、東京市時代からの編纂スタッフがその目録整備と調査研究に当たっていた。しかし、施設の老朽化、書庫の狭隘化もあり、昭和39年、新たに文書課の長期保存文書引継ぎ機能と合わせる形で公文書館の新規建設が計画され、昭和41年には着工、同43年10月に開館している<sup>\*9</sup>。

つまり、養育院から定信関係資料が移されたのは、間もなく新公文書館が誕生し、適切な保存管理が可能になるという展望がもたれていた時期ということになる。おそらく資料保存利用施設ではない養育院では貴重な資料群の保存と公開に不安があるとして、新公文書館完成間近な都政史料館への移管を決意されたのではないだろうか。

こうして、先に挙げた資料群のうち、定信001から008の資料についてはおよそ次のような経緯で当館所蔵となったことが判明した。

- ・昭和4年の定信没後100年の展覧会以前に渋沢栄一の所蔵となる。
- ・渋沢栄一の没後、嫡孫の渋沢敬三から東京都（あるいは市の時代か）養育院に寄贈される。
- ・昭和41年1月22日、都政史料館に寄贈（移管）される。
- ・昭和43年10月1日、東京都公文書館設立、そのまま引き継がれる。

#### 4 「徒然草」伝来の経緯



図5 「徒然草」箱書



図6 定信筆「徒然草」9巻

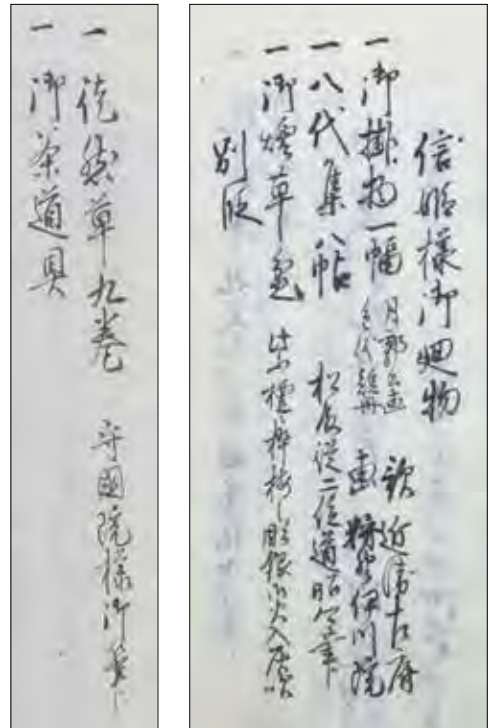
先に掲げた当館所蔵資料の一覧の内、「楽翁公銅像」（定信018）は昭和4年の楽翁公遺徳顕彰委員会による展覧会のために製作されたもので、青淵先生書楽翁公座右銘（定信019）は、定信の言葉を渋沢栄一が座右銘として書き軸装したものであり、定信自身の作品ではなかつ

た。そうすると、「楽翁公写本徒然草 一～九」（定信 009～017）だけが、昭和4年6月の  
 展覧会時に  
 出展されていなかったことになる。この「徒然草」はどのような経緯を経て、渋  
 沢栄一旧蔵資料群に組み込まれ、現在に至ったのであろうか。

今回桑名市・白河市合同特別企画展に際して刊行された図録に松平定信の遺品分けに  
 関する史料が翻刻・紹介された<sup>※10</sup>。「文政己丑御遺物帳写」（中京大学名古屋図書館蔵）がそれ  
 である。内野豊大氏によれば、この史料は文政12年（1829）5月13日の松平定信の死去  
 後、一族及び懇意の者、家臣などに遺品を分配した記録であり、なんらかの物を譲られたの  
 は278名にもものぼるといふ。その各人ごとにどのようなものを譲ったかが記され、品物の詳  
 細も付記されている。その中で、定信の孫で、のちに養女となり、丹波福知山藩・朽木綱条  
 の継室となっていた信姫の遺品リストに注目してみよう。

信姫様御廻物

- |                  |                             |
|------------------|-----------------------------|
| 一、御掛物一幅          | 月郭公画 歌 近衛左府<br>色紙短冊 画 狩野伊川院 |
| 一、八代集八帖          | 松殿従二位道昭卿筆                   |
| 一、御煙草盆<br>別段     | 紫檀ニ梓梅之彫銀御火入灰吹               |
| 一、徒然草九卷<br>(以下略) | 守国院様御筆                      |



文政己丑御遺物帳写（中京大学名古屋図書館）

定信の法号は守国院殿羽林少将崇蓮社天誉保徳楽翁  
 大居士であるから、定信自筆の徒然草九卷が信姫、す  
 なわち朽木家に贈られたことが確認できる。

次にこれが間違いなく現在東京都公文書館に所蔵さ  
 れている「徒然草」かどうかを確かめていこう。

まず第一の手掛かりは箱書きの記載である。

守国院様御筆

徒然くさ 九卷

このつれづれ草九卷ハ守国院君の御筆也 文化のはしめ  
 かゝせ給ひしを信姫君に贈らせ給ふへきよし有て命せられしかハ  
 このたひ参らせよと仰ことありし也  
 御表装のきれハ白河の御城下にてはしめて織し給り  
 御外題も御自書也 文政十二年九月

ここから、当館にある「徒然草」が、定信が亡くなった文政十二年九月に信姫のもとに贈  
 られたものであったことが明らかとなった。先の「文政己丑御遺物帳写」記載のものと同一  
 であることは確かであろう。

さらにこの「徒然草」が昭和4年段階で朽木家に伝えられていたことが明らかとなる。「徒

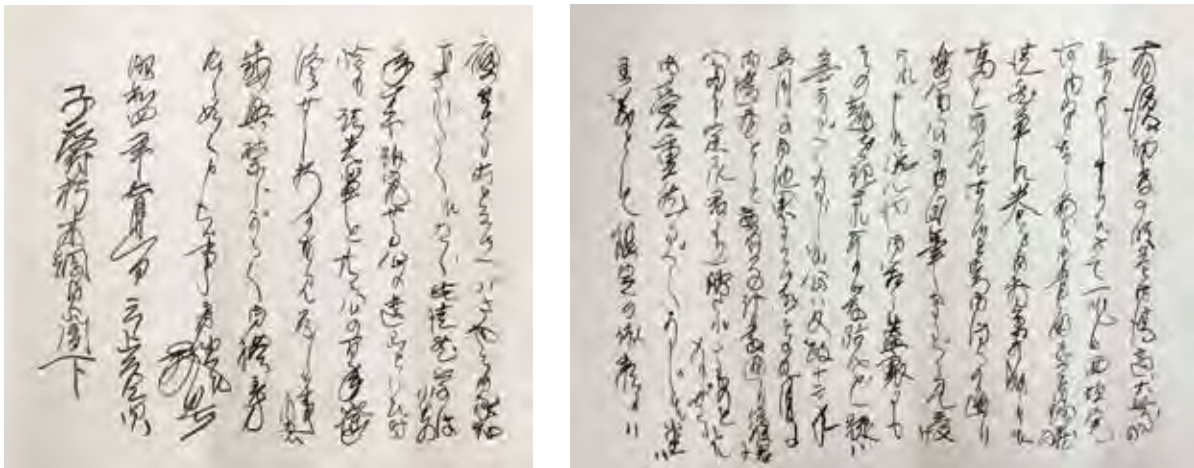


図7 朽木綱貞宛三上参次書簡

然草」9巻を収納する木箱には子爵朽木綱貞<sup>\*11</sup>のもとに届けられた三上参次からの書簡も入れられていた。その文面は以下のとおりである。

拝復初夏の候益御清適大慶の至りに存じ奉り候、さて一昨日西垣実・河内守吉之両氏御書函に御珍藏の徒然草九巻を御持参相成り候、篤と拝見仕り候ところ御伝への通り楽翁公の御自筆なるべく見受けられ申候、況んや御箱之蓋裏にもその趣を記されあり候故殆んど疑ハ無かるべく存じ候、公ハ文政十二年五月に御他界にて候故その九月に御遺物として委ねる計画通り信姫君に（多分定永君より）贈られたるものと存ぜられ候、御愛重然るべく存じ候、小生ハ主義として鑑定依頼にハ応ぜざること候へばさやう御承知下されたく候、ただ此徒然草は小生の年来訴究せる公の遺品といひ、時恰も諸先輩と共に公の百年祭を修せし折に拝見致し候事内慮幾興禁じがたく、御礼旁右之如く申入候事ニ御座候

敬具

三上参次

昭和四年七月一日

子爵朽木綱貞閣下

三上参次は近代日本史学の生みの親ともいふべき歴史学者である<sup>\*12</sup>。それまで国学や漢学の一分野として論じられてきた国史を独立した学科として位置づけることを提唱し、東京大学文科大学教授として活躍すると同時に、文科大学内に設けられた史料編纂掛において『大日本史料』『大日本古文書』等編纂事業の基礎を築いたことでも知られる。明治24年（1891）に『白河楽翁公と徳川時代』を刊行しているように、当時における松平定信研究の第一人者でもあり、昭和12年に渋沢栄一の著作として公刊される『楽翁公伝』も事実上、三上参次の研究成果がベースになっている。

昭和4年6月末、子爵・朽木綱貞は朽木家に定信自筆のものとして伝来していた『徒然草』について、三上参次に鑑定を依頼し現物を見てもらった。それに関する返信がこの書簡であり、三上は鑑定はしないと断りながらも、筆跡と箱書の内容からして定信没後朽木家の室となっていた信姫に贈られたものとみて間違いのないとの所見を示している。

そして、時あたかも三上参次が渋沢栄一らと開催した「百年祭」の直後に貴重な遺品に拝した驚きと感謝を表している。



朽木氏が家蔵の「徒然草」について確認を思い立ったのもそもそも楽翁公遺徳顕彰委員会による百年祭や展覧会の動向に接したからであろう。そして展覧会終了から半月後に三上参次の確認するところとなった。その後どのような手続きを経たかは不明ながら、渋沢栄一が所蔵した定信ゆかりの資料群に加えられ、養育院を経て都政史料館＝東京都公文書館へと受け継がれてきたことになる。

## おわりに

これまでの検討から、「渋沢栄一氏旧蔵 松平定信関係資料」が当館に収蔵されるに至った経緯をおよそ明らかにすることができた。

近世を代表する改革政治家にして幅広い分野に通暁した文化人でもあった松平定信。近代日本の実業界をリードしつつ、広範な社会公共事業に尽力した渋沢栄一。この二人の巨人が、それぞれの時代の救貧社会事業であった七分積金と養育院を媒介として邂逅したところに、当該資料群が形成されたということができよう。さらに三上参次や渋沢敬三、朽木綱貞といった各分野で第一級の活躍を遂げた人物もまた、定信ゆかりの書・絵画をめぐって関わり合い、19点とはいえかけがえのない資料が今に伝えられてきた。

資料1点1点が有する歴史的文化的価値はいうまでもないが、それらが資料群を形成し伝来してきたプロセスのもつ歴史性もまた十分な価値と重みを有していたのである。

※1 桑名市・白河市合同企画展実行委員会編・刊『大定信展－松平定信の軌跡』（2015年8月）

※2 渋沢栄一『楽翁公伝』（1937年、岩波書店）

※3 主要な参考図書のみを掲げる。藤田覚『松平定信』（1993年、中央公論社）、高澤憲治『松平定信政権と寛政改革』（2008年、清文堂）、竹内誠『寛政改革の研究』（2009年、吉川弘文館）、高澤憲治『松平定信』（2012年、吉川弘文館）。また本稿では松平定信の学問と芸術について言及できないが、それらについては磯崎康彦『松平定信の生涯と芸術』（2010年、ゆまに書房）を参照されたい。

※4 吉田伸之『近世巨大都市の社会構造』（1991年、東京大学出版会）

※5 『都史紀要7 七分積金』（1960年、東京都）

※6 楽翁公遺徳顕彰委員会編『楽翁公余影』（1929年、楽翁公遺徳顕彰委員会）、渋沢青淵記念財団竜門社編『渋沢栄一伝記資料』第49巻（1963年、渋沢栄一伝記資料刊行会）

※7 東京都養育院編『養育院百年史』（1974年、東京都）

※8 『渋沢敬三』上・下（1979年・1981年、渋沢敬三伝記編纂刊行会）。またWEB上で閲覧可能な渋沢敬三記念事業実行委員会による公式サイト「渋沢敬三アーカイブ－生涯、著作、資料」が参考となる。<http://shibusawakeizo.jp>

※9 白石弘之「東京都公文書館の歴史 文書疎開から30年公開まで」（『東京都公文書館 調査研究年報（WEB版）』第1号、2015年3月、東京都公文書館）

※10 内野豊大「定信の遺品のゆくえ－『文政己丑御遺物幞写』翻刻－」（注\*1図録所収）

※11 朽木綱貞について『日本人名大辞典』より引用しておく。

明治－大正時代の軍人、化学工学者。明治8年12月生まれ。もと丹波福知山藩（京都府）藩主朽木家13代朽木為綱（もりつな）の長男。陸軍にはいり、火薬研究所所長、造兵廠（しょう）火工廠長などをつとめる。大正10年陸軍少将。火薬、毒ガス研究の権威として知られた。子爵、貴族院議員。昭和4年9月6日死去。55歳。東京帝大卒。

※12 辻善之助「三上参次先生略歴」（三上参次『江戸時代史』下巻、1944年、富山房）、中村孝也「シリーズ・近代史学を作った人々－三上参次」（『歴史教育研究』13号、1959年10月）